

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【公開番号】特開2009-49576(P2009-49576A)

【公開日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-009

【出願番号】特願2007-211932(P2007-211932)

【国際特許分類】

H 04 W 8/26 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 L 12/28 300 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月7日(2011.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置において、

参加するネットワークの通信モードを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定に基づいて、アドレスを決定する処理におけるクライアント機能又はサーバ機能を選択する選択手段と、

前記選択手段により選択した機能の装置として動作する動作手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記判定手段は、前記通信モードが、親機を介して通信するモードか否かを判定することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記判定手段は、前記通信モードが、親機を介さずに、通信装置同士が直接通信する通信モードか否かを判定することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項4】

前記選択手段は、前記判定手段で前記通信モードが所定のモードであると判定された場合に、更に自装置の電源が商用電源か否かに応じて、前記クライアント機能又はサーバ機能の何れかを選択することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項5】

前記選択手段は、前記判定手段で前記通信モードが所定のモードと判定された場合に、更に自装置が据置型装置か否かに応じて、前記クライアント機能又はサーバ機能の何れかを選択することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項6】

前記選択手段は、前記判定手段で前記通信モードが所定のモードと判定された場合に、更に自装置が画像出力装置か画像入力装置かに応じて、前記クライアント機能又はサーバ機能の何れかを選択することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項7】

前記選択手段は、前記判定手段で前記通信モードが所定のモードと判定された場合に、更に、前記ネットワークにサーバ機能の通信装置がいるか否かに応じて、前記クライアント

ト機能又はサーバ機能の何れかを選択することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項8】

前記選択手段は、前記判定手段で前記通信モードが所定のモードと判定された場合に、更に自装置がネットワークを創設したか否かに応じて、前記クライアント機能又はサーバ機能の何れかを選択することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項9】

前記選択手段は、前記判定手段での判定に応じて前記クライアント機能又はサーバ機能を選択して良いか否かをユーザに確認するメッセージを表示し、前記ユーザによる指示に従って選択することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項10】

通信装置の通信方法であって、
判定手段が、参加するネットワークの通信モードを判定する判定工程と、
選択手段が、前記判定工程における判定に基づいて、アドレスを決定する処理における
クライアント機能又はサーバ機能を選択する選択工程と、
動作手段が、前記選択工程において選択した機能の装置として動作する動作工程と、
を有することを特徴とする通信装置の通信方法。

【請求項11】

請求項10に記載の通信装置の通信方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。
。

【請求項12】

請求項11に記載のプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項13】

通信装置であって、
ネットワークの通信モードを判定する判定手段と、
前記通信モードが所定のモードの場合、前記通信装置の前記ネットワークでの役割に応じて、他の通信装置にアドレスを割り当てる割当手段と、
を有することを特徴とする通信装置。

【請求項14】

前記割当手段は、前記通信装置が前記ネットワークを創設した場合、前記他の通信装置にアドレスを割り当てることを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項15】

前記割当手段は、前記他の通信装置にIPアドレスを割り当てることを特徴とする請求項13又は請求項14に記載の通信装置。

【請求項16】

前記割当手段は、前記通信モードがアドホックモードである場合、前記他の通信装置にアドレスを割り当てることを特徴とする請求項13乃至請求項15の何れか1項に記載の通信装置。

【請求項17】

通信装置であって、
ネットワークの通信モードを判定する判定手段と、
前記通信モードが所定のモードの場合、前記通信装置により創設されたネットワークに参加した他の通信装置にアドレスを割り当てる割当手段と、
を有することを特徴とする通信装置。

【請求項18】

通信装置であって、
ネットワークの通信モードを判定する判定手段と、
前記通信モードが所定のモードの場合、前記通信装置の前記ネットワークでの役割に応じて、他の通信装置にアドレスを割り当てるか、他の通信装置からアドレスを割り当てられるように制御する制御手段と、
を有することを特徴とする通信装置。

【請求項 19】

通信装置の制御方法であって、
判定手段が、ネットワークの通信モードを判定する判定工程と、
割当手段が、前記通信モードが所定のモードの場合、前記通信装置の前記ネットワーク
での役割に応じて、他の通信装置にアドレスを割り当てる割当工程と、
を有することを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項 20】

通信装置の制御方法であって、
判定手段が、ネットワークの通信モードを判定する判定工程と、
割当手段が、前記通信モードが所定のモードの場合、前記通信装置により創設されたネ
ットワークに参加した他の通信装置にアドレスを割り当てる割当工程と、
を有することを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項 21】

通信装置の制御方法であって、
判定手段が、ネットワークの通信モードを判定する判定工程と、
制御手段が、前記通信モードが所定のモードの場合、前記通信装置の前記ネットワーク
での役割に応じて、他の通信装置にアドレスを割り当てるか、他の通信装置からアドレス
を割り当てられるように制御する制御工程と、
を有することを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項 22】

請求項 19 乃至 21 の何れか 1 項に記載の通信装置の制御方法の各工程をコンピュータ
に実行させるためのプログラム。